

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称	株式会社 第三者評価
住所	兵庫県尼崎市道意町7-1-3
評価実施期間	2009年9月1日～2010年2月19日 実地訪問調査日 2010年2月16日(火)
評価員	HF06-1-0019 山田 奈津美 (リーダー) HF05-1-0098 吉山 浩 (メンバー)

※ 契約日から
結果確定日

2 福祉サービス事業者 概要

事業所名称： 山手夢保育園	種別： 第2種社会福祉事業 児童福祉施設 保育園
代表者氏名： 河島園長	開設年： 平成19年4月1日
経営主体： 社会福祉法人 夢工房	定員： 120名
所在地：〒659-0095 兵庫県芦屋市東芦屋町6番10号	
電話番号：0797-23-9646	FAX番号：0797-23-9647
E-mail： info@yumekoubou.or.jp	HPアドレス： http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/

3. 理念・方針等

<p>保育理念：</p> <p>子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政、地域、保育園の緊密な連携を強化し、地域の子育て支援事業の核となる。</p> <p>保育方針：</p> <p>子ども一人ひとりが個性の進展、人格の尊重、人権の尊重を約束されながら、保育士に安心して心身を預託する。そしてその保障のもと、自己の内面を充実発揮し、生きる喜びを感じつつ、日々さまざまな自己体験を通し「生きる力」を身につけていく。</p> <p>地域の生活文化や伝承文化に慣れ親しみ、興味を持つ。</p> <p>地域の人々、心身に障害を有する人、異年齢（0歳～高齢者）の人たちにかかわりを持ち、いきるための知恵を学びあう。</p>

4 特に力を入れて取り組んでいる点

最善の保育環境の中で、様々な体験を通して一人ひとりの育ちを大切に見守っている。
 芦屋市内で0～5歳児にわたって保育サービスを提供している最大規模の保育園である。
 園児や保護者が継続的に安心して0～5歳の間、同一の保育所内で保育サービスを受けられる。
 また地元の協力を得ながら、地元に着した保育を心がけている。

5. 利用者の状況に関する事項 (平成22年1月1日現在) 年齢構成

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児
0名	5名	13名	25名	29名
4歳児	5歳児	6歳児	合計	
29名	29名	20名	150名	

6. 職員配置の状況に関する事項 (平成22年1月1日現在)

	総数	施設長	事務員	保育士	栄養士
常勤	29名	1名	0名	24名	2名
非常勤	4名	0名	0名	2名	1名
	調理員等	看護師			
常勤	1名	1名			
非常勤	1名	0名			

7. ボランティアの受け入れ

平成21年度におけるボランティアの受け入れ人数(延べ人数) 9人 (内訳 学生)

ボランティアの業務 保育補助、環境整備補助

8. 実習生の受け入れ

平成21年度における実習生の受け入れ人数(実数) 合計 17人

保育士 17人 (内訳 大学 7人、短大 9人、専門学校 1人)

9. サービス利用者からの意見等の聴取について

行事ごとにアンケートを実施したり、園内に「ヤギさんポスト」を設置し匿名で意見を言えるようにしたり工夫している。

10. 評価結果

○総評

☆☆☆ 特に評価の高い点 ☆☆☆

園内で行事を実施するたびに保護者アンケートを実施し、その結果を迅速に分析。サービスの改善に結びつけています。

園児の発達を促すため、園内のしつらえに視覚的変化を凝らしている。また園児の自由な発想を促すために、独自のデザインの遊具を製作したりトトロの庭をイメージした植栽を設けるなど、さまざまな取り組みがなされています。

◇ 今後、生かしてもらいたい点

創意工夫しながら熱心に業務改善に取り組んでいます。

今後、改善提案を次年度へ具体的に反映させてほしい。

○第三者評価結果に対する事業者のコメント

- ・初めは大変なだと思ったが職員一丸となり、保育を見返し、反映することができた。
- ・足りなかったことに気づくことができ、色々なことを周知できた。
- ・職員自ら学ぶ姿勢がみられ、自分自身の保育の見直しとなった。
- ・写真など、記録に残す重要性を改めて感じた。
- ・マニュアルを見直すきっかけとなったので、来年度へと繋げていきたい。
- ・素敵な評価委員に出会えて良かった。

○ 各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○ 各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針を確立している。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念を明文化している。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針を明文化している。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針を周知している。	a
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a

特記事項

従来保護者に対しては入園時に説明会をもっていました。毎年度末に次年度計画の報告もかねて年2回、理念や基本方針の説明し、より理解を深めらるよう取り組んでいます。

Ⅰ-2 計画の策定

	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画を策定している。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a
Ⅰ-2-(2) 計画を適切に策定している。	
Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定を組織的に行っている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 計画を職員や利用者に周知している。	a

特記事項

保護者のみなさまが一番目にする機会が多い園便りに事業計画を掲載し、分かりやすく説明しています。

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
Ⅰ-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
Ⅰ-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
Ⅰ-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

保育以外の法令に関しても熟知し、地域との協働・共生に役立てています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等を実施している。	a

特記事項

外部環境や法人の経営分析等に職員自らが知識を身につけ積極的に取り組み、精緻な業務分析を実施し、日々経営状況の改善に努力しています。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a

特記事項

職員の新規採用に関しては、積極的に就職フェアに参加し、法人のアピールをしています。
園で年に2回説明会を開催しています。
職員の自己啓発を促す目的で、職員の自主的な学習グループの活動に対して予算的な支援をしています。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

特記事項

毎月1回避難訓練を実施しているが、毎回避難方法の評価・改善提案をし、安全確保の方法の内容向上に取り組んでいます。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携を適切に行っている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a

特記事項

地域自治会、婦人会、老人会と積極的に交流をもち、開園間もないながら、地域との交流を深めています。
園児の発達を促進するため、地域の行事に積極的に参加しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の意向の把握と満足の上昇への活用に取り組んでいる。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

園での行事ごとにアンケートを実施し、その内容や改善策を迅速に園だより等で報告しています。園児の写真撮影やおたより等への掲載について入園時に保護者全員に承諾書で可否を確認し、個人情報の保護に努めています。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

内部監査にあたっては職員の意見を取り入れながら独自に評価項目を作成して、サービスの質の向上に努めています。またサービス内容の評価にはできるだけ数値目標をとり入れ、具体的な評価に取り組んでいます。

Ⅲ－３ サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

芦屋市こども課がまとめている「保育園のしおり」（平成21年11月）を確認し、見学・体験された方々の記録（来園者カード）にて平成21年12月2名、平成22年1月8名、2月2名様様の来園を確認しました。ホームページ・張紙にて、2月の園庭開放日が、3日(水)、10日(水)、18日(木)、25日(木)の週に1度の間隔で4回あることを確認しました。また、入園時の説明は、職員会議等を通じ共通理解を図り、全スタッフにて対応し入園のしおり、保育計画、月案、サービス料金表等を活用し分かりやすく説明しています。転園時も継続して状況を引継ぎできる文書も備わっています。

Ⅲ－４ サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

月案、経過記録にてこどものアセスメントを実施し、その記録を詳細かつ丁寧に記載しています。
また、カリキュラムは、2期で見直し、経過記録は、第一期（4-5月）第二期（6-8月）第三期（9-12月）第四期（1-3月）それぞれの期末に見直しを実施し、月案は、毎月末に見直し、次の期に生かしています。

変更が生じた場合も関係者がその変更内容を把握できるよう職員会議等にて担当保育士より伝達し周知徹底できる仕組みになっています。

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
Ⅳ-1-(3) 保育環境	
Ⅳ-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4) 保育内容	
Ⅳ-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
Ⅳ-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
Ⅳ-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
Ⅳ-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

特記事項

保育計画は、保育所保育指針に基づき作成され、月案、週案に保育内容を落とし込み、進捗状況を把握しやすくしています。P（計画策定）D（実行）C（評価）A（見直し）サイクルが回っており、A（見直し）された事は、次のP（計画策定）に繋げています。

健康管理面は、『疾病対応マニュアル（平成21年度）』を整備し、「感染症者管理名簿」、「登園許可書」、「予防接種状況一覧」を作成し管理しており、「ほけんだより（10月号-21.9.30発行）」等にて新型インフルエンザの注意喚起を分かりやすく保護者に説明していた。

評価日当日の昼食は、かやく御飯・さばの塩焼き・小松菜と白菜の胡麻和え・かき玉汁でしたが、

“とてもおいしく”、多くの子ども達がお代わりをしていました。

このおいしい食事の源となっているものは、「食育活動計画」、「給食報告書」、「栄養士会議事録」「毎月の食事アンケート」等で知恵・技を結集する仕掛けと、‘子供に近いところで、子供の顔を見ながら調理し、その調理する姿を子供に見せられる距離感、そして、食後直ぐに、子供の反応を直に聞き取る開かれた関係と現場の保育士との連携の賜物かと感じました。

また、“食フェア” 1/25（月）～30（土）（例示 1/29 てうちうどんやさん 5歳児対象、 1/30 もちつき 全クラス対象）を実施し、子ども自ら調理し、ご父兄と共に食べる等、食に関心を持たせる取り組みも行っている。（園内掲示されている写真でも確認しました）

11/25（水）お楽しみ会にて、ペープサート（紙人形劇）で『まっくらネリ』

“みんな違って、みんないい”（テーマ：子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てる）をランチルームで行い全園児 150 名が楽しみながら学んでいた。

「安全点検表」、「掃除点検表」を作成し、担当者・責任者を明確にし、日々取り組んでいます。

障がい児保育（2名）も、専門研修を受け、その知識を取り入れ行なっています。

IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録して	a
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

特記事項

保護者には、「連絡帳」、「Today's」にて日々の状況を伝え、個人面談を実施した際は、その状況を記録しています。職員によって情報にかたより、バラつきが生じないように工夫しています。

『児童虐待マニュアル』を整備し、子どもの様子に疑問等がある場合は即座に職員間で情報交換する体制を整備している。

IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a

特記事項

<p>『衛生管理マニュアル』が整備され、「栄養士会議事録」「給食会議録」をきちんと記載し、衛生面、食中毒対策面の点検、教育は周知徹底されています。</p> <p>こどもの事故防止面でも、ヒヤリハット記録（12/7, 15 記入）を基に、危険の芽を積む活動が活発に行なわれています。</p> <p>避難訓練も「年間計画」を4月に作成し、火災、地震、不審者侵入とテーマを毎月想定し実施しています。赤外線センサー、防犯カメラも設置しています。</p>
--